
横浜発・海外ビジネス情報「WBC メールマガジン」
vol.216 (2019年9月30日号) 配信数：
発行：WBC事業受託者 株式会社パソナ

本メールマガジンは、横浜ワールドビジネスサポートセンター（WBC）事業での各種アンケートで、「配信希望」とご回答いただいた方、ウェブサイトより「配信申込」のお申し込みをいただいた方、各関係機関および企業の方にお送りしております。

CONTENTS -----

▼1. <WBC 事務局より> ～お知らせ～

【WBC ホームページを更新しました】

▼2. <WBC 事務局より> ～お知らせ～

【WBC Facebook を更新しました】

▼3. <横浜市及び WBC 事務局より>

【WBC インキュベートオフィスのご案内】

▼4. <WBC 事務局より> ～コラム「世界のあれこれ」～

【外国人採用には事業計画も大切】

▼5. <横浜市より>

【海外展示商談会出展助成事業のお知らせ】

▼6. <広報協力> ～ジェトロ横浜よりお知らせ～

【米中貿易摩擦による世界経済への影響～海外駐在員からの現地レポート～開催】

1. ----- ■ □ ■

<WBC 事務局より> ～お知らせ～

【WBC ホームページを更新しました】

英語版のメールマガジンの配信を開始しました。英語版の記事でしかご覧にならない内容もございますので、ぜひ以下の PDF 版をご覧ください。また、今後も英語でメールマガジン配信をご希望される方は、mmq@ywbc.orgまでご連絡下さい。

↓バックナンバーvol.1はこちらから

http://www.ywbc.org/docs/en_mailmagazine_1201.pdf

↓バックナンバーvol.2はこちらから

http://www.ywbc.org/docs/en_mailmagazine_1228.pdf

WBC ホームページでは、関係機関で開催されるセミナーやイベントのご案内などを発信しておりますので、ぜひご覧ください。

<http://www.ywbc.org/>

WBC では無料でビジネス相談を受け付けております。お電話や来訪での相談のほか、インターネットからのお問い合わせも可能です。

↓WBC 海外ビジネス相談はこちらから

<http://www.ywbc.org/cgi-bin/contact2/contact2.cgi?lang=ja>

横浜ワールドビジネスサポートセンター (WBC)
横浜市中区新港 2 丁目 2-1 横浜ワールドポーターズ 6F
TEL: 045-222-2030 FAX: 045-222-2088
E-mail : open@ywbc.org

■ □ ■ -----

2. ----- ■ □ ■

<WBC 事務局より> ~お知らせ~

【WBC Facebook を更新しました】

WBC Facebook では日本国内の外国人及び海外へ向けて、英語で情報を発信しています。WBC サービスのご案内、横浜市の概要や特徴、立地企業へのサポート、海外企業向けの最新のお知らせなどを英文で掲載しております。

関連機関の HP のご紹介やイベント情報など、海外からの様々な情報も随時更新しております。

↓WBC Facebook はこちらから

<http://www.facebook.com/YokohamaWBC>

■ □ ■ -----

3. ----- ■ □ ■

<横浜市及び WBC 事務局より>

【WBC インキュベートオフィスのご案内】

WBC では、外資系企業が横浜市内に本格的なオフィスや拠点を構えるまでの「インキュベートオフィス」を提供しています。

このインキュベートオフィスは、横浜に新たに設立された外資系企業（日本法人及び日本支店、駐在員事務所）向けで、入居後 3 年以上の事業計画があり、WBC を退去後に横浜市内に事業所を設置する見込みがある企業を対象としています。利用期間は 3 年以内となっています。

WBC に入居している間は、アドバイザーが相談支援を行い、WBC の会議室等を無料でお使いいただけるほか、横浜ワールドポーターズ内のイベントホール等も割引料金で使用可能です。また、WBC の各種媒体（ホームページ・メールマガジン）を企業の PR・お知らせ等でご利用いただけます。

↓WBC インキュベートオフィスの詳細はこちらをご覧ください。

<http://www.ywbc.org/office.html>

WBC インキュベートオフィスにご興味のある方は下記までご連絡ください。

<お問い合わせ>

横浜市役所 経済局 国際ビジネス課 WBC 担当

TEL : 045-671-3834 FAX : 045-664-4867

E-mail : ke-wbc@city.yokohama.jp

■ □ ■ -----

4. ----- ■ □ ■

<WBC より> ～コラム「世界のあれこれ」～

【外国人採用には事業計画も大切】

「人手不足に、最低賃金も上がって人件費も心配だ。そうだ、外国人を採用していこう。」という発想だけは失敗する可能性があります。

前提として外国人の出入国管理の制度は、日本では「優秀な外国人」が働いて OK という前提があります。具体的には、大卒（また実務経験が豊富）であることと、卒業した学科（実務経験）と日本での職務内容の関連性があることが条件となっています。

例えば、〇〇国立大学の「法学部」を首席で卒業している方は、大卒の条件を満たしていますが、職務内容が「建築の設計」となると、どんなに人柄がよかったとしても、不許可となります（職務内容が「建築の設計」ならば「建築学科卒」であれば許可となってきます）。

そして、採用しようとする外国人のキャリアと職務内容の関連性があるとしても、それで OK かというと、それでは済まないのが現実です。

その他に、「企業の継続性」という点も条件になってきます。ごく単純に言えば、「赤字企業」では、企業の継続性が見込めないから、採用決定した外国人の入国は許可しないとなります。ただ、事業活動においては様々な要因で赤字決算となりうることは出入国在留管理局も承知の上です。赤字だからすべて NG とするわけではありません。

そこで、企業の継続性はどのような基準で判断されるのか？という疑問がでてきますが、明文化されている法律や規則はありません。ルールがないというのは別の視点に立つと説得的な資料があれば OK となります。今後の事業計画次第で、事業の継続性があるとする事も可能となります（逆の見方をすれば、明確な基準がないため、事業計画に説得力がなければ、決算書類の額面で欠損があれば NG ということとなります）。特に、事業計画については、希望的観測では NG で、出入国在留管理局は、かなり具体的な内容を追加資料で求めてくるケースもあります。例えば、海外展開を事業計画にいれて、その通訳・翻訳として採用していると主張した場合、具体的には「年に何回、海外に視察等に行くのか？」ということに対して、「年に3回くらい？」というような感じでは説得力なしとなり、不許可になるということです。

このような観点から、人手不足と人件費という視点からの外国人採用は、ビザ申請の際に、失敗しやすい発想となってきます。外国人採用の際にポイントになる視点は、「人」のキャリアと職務の関連性、「企業の継続性」の立証という視点です。

最近では、外国人採用を行った企業の不祥事が、多々報道されています。また、外国人から訴訟も提起されています。このような現状からも、出入国在留管理局としては、企業の質をより厳しくチェックしているというように感じられます。

外国人採用を考える際は、事業計画も合わせて検討するということが大事になってきています。

【プラモデル好きな行政書士】

■ □ ■ -----

5. ----- ■ □ ■

<横浜市より>

【海外展示商談会出展助成事業のお知らせ】

横浜市では、海外市場の新規開拓や拡大を目指す市内中小企業に対し、海外で開催される展示商談会への出展に要する経費の一部を助成し、外国企業との商談の機会をより多く創出することを通じて、海外市場の開拓を支援しております。

●助成対象者：横浜市内に本社を置く中小企業で、かつ申請時に本市より指定の支援（※詳細は募集要項をご確認ください）を受けている企業

●助成限度額：20万円（I・TOP 横浜参画企業、LIP. 横浜会員企業については15万円）

●対象事業：2019年4月1日から2020年3月31日までに海外で開催される展示商談会

●対象経費：出展料、会場設備費、出品物の輸送通関費、出品及び出品物輸送通関に係る保険料、出展に伴うカタログ作成・印刷費

●申請期限等：助成対象となる展示会の開催期間の1か月前（最終締切：2019年12月27日（金））

※2020年1月27日～3月31日開催の展示商談会が対象の場合は、2019年12月27日までに申請してください。

※申請に当たっては、事前に横浜市経済局国際ビジネス課へご相談ください。

■詳細は下記 URL より市ホームページ掲載の募集要項をご確認ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/keieishien/kaigai/kaigaitenjikai.html>

■お問い合わせ先

横浜市経済局 国際ビジネス課

Tel : 045-671-3834 E-Mail : ke-kokubi@city.yokohama.jp

■ □ ■ -----

6. ----- ■ □ ■

<広報協力> ~ジェットロ横浜よりお知らせ~

【米中貿易摩擦による世界経済への影響~海外駐在員からの現地レポート~開催】

ジェットロ横浜では、神奈川県・神奈川産業振興センターと海外駐在員帰国報告会を兼ねて、米中貿易摩擦セミナーを開催しますのでご案内します。

神奈川県は、外国企業の誘致や県内中小企業の海外展開の支援のため、米国・ニューヨーク、シンガポール、中国・大連及びタイ・バンコクに職員を派遣しています。報告会では、「基調講演」としてJETRO から「米中貿易摩擦の最新情報」について、また、県海外駐在員から「貿易摩擦の現地での影響」や「県内中小企業への支援事例」について発表します。ぜひご参加ください。

〔開催日〕 2019 年 10 月 16 日 (水) 14:00~16:30

〔会場〕 神奈川中小企業センタービル 14 階多目的ホール (横浜市中区尾上町 5-80)

https://www.kipc.or.jp/about_kip/access/

〔対象〕 県内の中小企業者 (特に、海外展開を検討されている企業)、中小企業者支援団体 (自治体、経済関連団体) 等

〔内容〕 JETRO による基調講演「米中貿易摩擦の最新情報」及びニューヨーク、中国・大連、シンガポール、タイ・バンコク駐在の県職員からの「貿易摩擦の現地での影響」や「県内中小企業への支援事例」についての発表。

〔定員〕 100 名

〔参加費〕 無料

〔URL〕 詳細及びお申込みは、下記 URL よりお願いいたします。

http://www.pref.kanagawa.jp/docs/pw3/kikoku_seminar2019.html

■ □ ■ -----

WBC のサービスご案内

WBC では下記のサービスを行っております。

- グローバルビジネスに関する相談（貿易相談など）
- レンタル・オフィスの提供および入居者のビジネス相談
- 引き合い情報の提供
- WBC メールマガジンの発行
- Facebook での情報発信

横浜ワールドポーターズのご案内

WBCは横浜ワールドポーターズの6階に入居しています。
横浜ワールドポーターズは、「いろんな世界がここにある」というコンセプトのもと、ファッション、インテリア、雑貨、グルメ、フードなど個性豊かなショップが揃うエンターテインメントショッピングセンターです。5階には3D対応のイオンシネマみなどみらいも併設されており一日中お楽しみいただけます。

<http://www.yim.co.jp/index.html>

WBC メールマガジン発行について

横浜ワールドビジネスサポートセンター（WBC）は、横浜市からの委託を受け、下記事業者が管理運営業務を実施しています。

発行者： 横浜ワールドビジネスサポートセンター
〒231-0001 横浜市中区新港 2-2-1
横浜ワールドポーターズ 6階
TEL: 045-222-2030 FAX: 045-222-2088
<http://www.ywbc.org/>
<http://www.facebook.com/YokohamaWBC>

事業受託者： 株式会社パソナ
〒100-8228 東京都千代田区大手町 2-6-2
TEL: 03-6734-1270 FAX: 03-6734-1274
<http://www.pasona-global.com/>

事業委託者： 横浜市経済局 国際ビジネス課
〒231-0017 横浜市中区港町 1-1
TEL: 045-671-3834
<http://www.city.yokohama.lg.jp/keizai/yuchi/>

◆本メールマガジンに関してお心当たりの無い方は、本メールをこのままご返送ください。

◆本メールマガジンへのご感想ご要望は、mmq@ywbc.org にお問い合わせ致します。

◆購読申し込み、購読中止手続き <http://www.ywbc.org/mm/>

(c); 株式会社パソナ 無断転載を禁じます。
